

第6 3期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の概要)

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の概要は以下のとおりです。
(最終改定日 2015年8月7日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、各部門及び子会社において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施しています。

当社及び子会社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制をとるものとし、当社においては、社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備・運用しています。

当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門及び子会社のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施します。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制となっています。

当社及び子会社全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行います。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門及び子会社の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門及び子会社が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとっています。

なお、当社においては、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体で共有し、その実現に向け、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行います。

当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。また、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑧ 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、当社においては、前述の体制以外に内部通報制度「K O K E Nコンプライアンスヘルプライン」に常勤監査役への通報、相談の窓口を設けることにより、監査役への報告が可能な体制となっています。

これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることをコンプライアンス規程により禁止しています。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとします。

⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役職務の監査が実効的に行われることを目的として、定期的に代表取締役と監査役との意見交換を行うための会議を開催しています。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① コンプライアンス体制及びリスク管理について

法令及び社内諸規程遵守のために、当事業年度は、内部監査として業務監査を5回、品質保証監査を25回、及び安全衛生監査、環境監査を7回行いました。教育、研修については、社内教育研修等を通してその遵守を図っております。

損失の危険管理の体制としては、5本部の各本部長が、基本的に毎日ミーティングを実施し、リスク情報の共有を行っております。

社内諸規程については、適切に運用できる状態にするために、常に見直しを行っており、年に1度、全諸規程についてのレビューを行っております。

機密情報、個人情報、インサイダー情報の漏洩防止のために、情報システム運用基本規程、文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程、インサイダー取引防止規程、マイナンバー情報管理規程を整備し、適切に運用を行っております。また、情報漏洩リスクへの対処として、業務で使用する全パソコンについて定期的なチェックを行うとともに、全従業員を対象に予告なしの標的型攻撃メールテストを不定期に実施し、ランサムウェア等による重大な情報漏洩リスク回避に向けたセキュリティ意識向上を図っております。

内部通報制度として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備、運用しております。

反社会的勢力対応として、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には暴力団排除条項を導入しております。

② 取締役、監査役の職務執行について

当事業年度において取締役会を10回、幹部会議を11回開催しました。これらの会議には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を実施しました。

監査役は取締役への監査報告会を開催し、意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	674,265	549,779	11,723,059	△274,054	12,673,050
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△176,047		△176,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			885,292		885,292
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得				△53,093	△53,093
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分				7,336	7,336
自 己 株 式 の 取 得				△109	△109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	709,244	△45,866	663,377
当 期 末 残 高	674,265	549,779	12,432,303	△319,920	13,336,427

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定	その他の包括 利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	97,953	3,266	261,505	362,724	13,035,775
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				－	△176,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				－	885,292
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得				－	△53,093
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分				－	7,336
自 己 株 式 の 取 得				－	△109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	43,736	3,060	51,135	97,932	97,932
連結会計年度中の変動額合計	43,736	3,060	51,135	97,932	761,309
当 期 末 残 高	141,689	6,326	312,641	460,656	13,797,084

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 SIAM KOKEN LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社SIAM KOKEN LTD.の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び、振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、マスク関連事業、環境関連事業及びその他事業の商品及び製品の仕入、製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品及び製品の販売においては、顧客との販売契約に基づいて当該商品及び製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除した金額で測定しております。

据付け及び調整を伴う製品等の販売においては、据付け等の履行義務が完了し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売の履行義務及び据付け等の履行義務に対する対価は、履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね1～7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

棚卸資産	2,796,744千円
------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、製造年月又は取得年月から一定期間を経過した棚卸資産については、販売実績又は使用実績等合理的と考えられる要因に基づき、棚卸資産の種類毎に規則的に帳簿価額を切り下げております。

当事業が属する市場の環境が予測より悪化し、棚卸資産の評価に影響を与える要因が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,852,290千円

(2) 担保に供している資産 有形固定資産 5,800,755千円
上記物件は、短期借入金1,900,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,284,000千円、長期借入金2,142,000千円の担保に供しております。

(3) 期末日満期手形等の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	5,134千円
電子記録債権	146,019千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び	3,100,000千円
コミットメントラインの総額	
借入実行残高	1,900,000千円
差引額	1,200,000千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	158,368	32,660	4,300	186,728
合計	158,368	32,660	4,300	186,728

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、取締役株式給付信託（BBT）が保有する当社株式27,530株及び従業員株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式85,070株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役株式給付信託（BBT）による処分2,800株及び従業員株式給付信託（J-E S O P）による処分1,500株によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	176,047	35	2024年12月31日	2025年3月28日

(注)「配当金の総額」には、取締役株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式84,300株に対する配当金2,950千円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	251,493	50	2025年12月31日	2026年3月27日

(注)「配当金の総額」には、取締役株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式112,600株に対する配当金5,630千円が含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当15.00円が含まれています。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引について、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、ヘッジの手段としてデリバティブ取引（金利スワップ）の利用を検討し必要に応じて実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引については、子会社との取引によるものであり、為替変動リスクにも晒されておりますが、当該取引についてのヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約）の利用を検討し必要に応じて実施して

おります。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	250,796	250,796	－
資産計	250,796	250,796	－
② 1年内返済予定の長期 借入金	1,454,000	1,442,681	△11,318
③ リース債務（短期）	5,535	5,507	△27
④ 長期借入金	2,422,000	2,368,532	△53,467
⑤ リース債務（長期）	9,706	9,436	△270
負債計	3,891,241	3,826,158	△65,083
⑥ デリバティブ取引(*3)	9,237	9,237	－

(*)1)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	696

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,684,275	—	—	—
受取手形	55,303	—	—	—
電子記録債権	2,167,941	—	—	—
売掛金	3,568,120	—	—	—
合計	8,475,640	—	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,454,000	1,174,000	828,000	350,000	70,000	—
リース債務	5,535	4,062	3,753	1,717	173	—
合計	1,459,535	1,178,062	831,753	351,717	70,173	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	250,796	—	—	250,796
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,237	—	9,237
資産計	250,796	9,237	—	260,033

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
1 年内返済予定の 長期借入金	—	1,454,000	—	1,454,000
リース債務（短期）	—	5,535	—	5,535
長期借入金	—	2,422,000	—	2,422,000
リース債務（長期）	—	9,706	—	9,706
負債計	—	3,891,241	—	3,891,241

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・1 年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

・リース債務（短期）、リース債務（長期）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	726,000	462,000	9,237
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	138,000	18,000	(注2)

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他事業	合計
	マスク関連事業	環境関連事業		
売上高				
防じんマスク	4,698,776	—	—	4,698,776
防毒マスク	3,277,023	—	—	3,277,023
防じんマスク・ 防毒マスク関連・ その他製品	1,588,501	—	—	1,588,501
環境関連製品	—	1,939,382	—	1,939,382
その他	—	—	353,372	353,372
顧客との契約から 生じる収益	9,564,301	1,939,382	353,372	11,857,057

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から 生じた債権		
受取手形	263,678	55,303
電子記録債権	1,747,132	2,167,941
売掛金	2,836,386	3,568,120
契約負債	2,397	—

契約負債は、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,805円84銭

1株当たり当期純利益 179円82銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている「取締役株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式数は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」は27,530株であり、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」は85,070株であります。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」は26,721株であり、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」は80,121株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本		剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株	株主資本計 合 計
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
						別 途 積 立 金	圧 縮 記 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	越 越 益 益 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	674,265	527,936	21,843	549,779	168,566	10,186,000	16,453	1,074,440	11,445,460	△274,054	12,395,450	
事業年度中の 変 動 額												
別 途 積 立 金 の 積 立						500,000		△500,000	－		－	
圧縮記帳積立金 の 取 崩							△741	741	－		－	
実効税率変更に 伴う圧縮記帳 積立金の調整							△194	194	－		－	
剰余金の配当								△176,047	△176,047		△176,047	
当 期 純 利 益								868,953	868,953		868,953	
株式給付信託による 自己株式の取得										△53,093	△53,093	
株式給付信託による 自己株式の処分										7,336	7,336	
自己株式の取得										△109	△109	
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純 額)											－	
事業年度中の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	500,000	△936	193,841	692,905	△45,866	647,038	
当 期 末 残 高	674,265	527,936	21,843	549,779	168,566	10,686,000	15,516	1,268,282	12,138,365	△319,920	13,042,489	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	97,953	3,266	101,219	12,496,670
事業年度中の 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				－
圧縮記帳積立金 の 取 崩				－
実効税率変更に伴 う 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 調 整				－
剰余金の配当				△176,047
当 期 純 利 益				868,953
株式給付借証による 自己株式の取得				△53,093
株式給付借証による 自己株式の処分				7,336
自己株式の取得				△109
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純 額）	43,736	3,060	46,796	46,796
事業年度中の 変 動 額 合 計	43,736	3,060	46,796	693,834
当 期 末 残 高	141,689	6,326	148,015	13,190,505

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 9年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社
内における見込利用可能期間(5年)に基づいて
おります。

長期前払費用……………定額法

リース資産……………

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリー
ス資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償
却方法と同一の方法を採用しております。所有権
移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資
産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零
とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は
損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。
- 役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び、振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、マスク関連事業、環境関連事業及びその他事業の商品及び製品の仕入、製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品及び製品の販売においては、顧客との販売契約に基づいて当該商品及び製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除した金額で測定しております。

据付け及び調整を伴う製品等の販売においては、据付け等の履行義務が完了し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売の履行義務及び据付け等の履行義務に対する対価は、履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね1～7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度計上額

棚卸資産	2,617,168千円
------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、製造年月又は取得年月から一定期間を経過した棚卸資産については、販売実績又は使用実績等合理的と考えられる要因に基づき、棚卸資産の種類毎に定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社事業が属する市場の環境が予測より悪化し、棚卸資産の評価に影響を与える要因が変動した場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,187,035千円

(2) 担保に供している資産 有形固定資産 5,800,755千円

上記物件は、短期借入金1,900,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,284,000千円、長期借入金2,142,000千円の担保に供しております。

(3) 期末日満期手形等の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末満期日手形等が事業年度末日残高に含まれております。

受取手形 5,134千円

電子記録債権 146,019千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び
コミットメントラインの総額 3,100,000千円

借入実行残高 1,900,000千円

差引額 1,200,000千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 44,084千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 442,193千円

営業取引以外の取引高 24,737千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自 己 株 式				
普 通 株 式	158,368	32,660	4,300	186,728
合 計	158,368	32,660	4,300	186,728

(注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、取締役株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式27,530株及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式85,070株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役株式給付信託（ＢＢＴ）による処分2,800株及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）による処分1,500株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	260,954
賞与引当金	143,914
貸倒引当金	1,260
役員賞与引当金	16,228
減損損失	11,483
棚卸資産評価損	39,344
未払事業税	17,346
株式給付引当金	38,252
役員株式給付引当金	12,467
減価償却超過額	1,659
その他	61,103
繰延税金資産小計	604,013
評価性引当額	△24,352
繰延税金資産合計	579,661
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	7,128
その他	54,398
繰延税金負債合計	61,527
繰延税金資産の純額	518,133

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員	酒井眞一	(被所有) 直接11.75	本 社 ビ ル の 賃 借	賃料の 支払等 (注)	13,044	前払費用	1,195
役員	酒井宏之	(被所有) 直接11.12	本 社 ビ ル の 賃 借	賃料の 支払等 (注)	13,044	前払費用	1,195

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	SIAM KOKEN LTD.	所有 直接100.00	役務の提供 契約の締結 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注)	24,737	関係会社 未収入金	2,885

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の受取については、役務提供契約を基礎として決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,682円48銭

1株当たり当期純利益 176円51銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「取締役株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式数は、「株式給付信託（BBT）」は27,530株であり、「株式給付信託（J-E S O P）」は85,070株であります。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、「株式給付信託（BBT）」は26,721株であり、「株式給付信託（J-E S O P）」は80,121株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。